



新年度スタートに寄せて

常任理事 栗原節子



令和6年度の評価・調査活動は、予定された全事業所様の訪問を無事終了することが出来ました。

各事業所様のご協力に感謝申し上げますとともに、調査員の皆様においては、期日に追われながらも惜しみない努力とご協力をいただいた結果であり、大変ご苦労様でございました。

地域密着型サービスのグループホーム等を訪問して感じたことは、感染予防に配慮しながらも、以前のように面会や外出支援、地域との交流等が行われるようになり、サービスの向上に努力されている様子が伺えました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて私事で恐縮ですが、令和7年3月26日のことでした。頭がまだ混濁している中で、「くりはらさん、わかりますか～！」という呼びかけて目が覚めました。仙台徳洲会病院で「左膝漆骨骨折」との診断で、「観血的骨接合術」の手術を受けたのです。

路上のマンホールの蓋に躓いて転倒してしまい、一瞬これまでに経験したことのない膝の痛みを感じました。五日間入院して退院後は定期的診察の通院と、紹介して頂いた近所の金淵整形外科クリニックでのリハビリにほぼ毎日通院しており、医療関係者の皆さんのお優しさに勇気をもらっています。

膝をガードするための「ニーブレース」という装具を付け、車椅子と松葉杖も使用していました。個人差はあるそうですが、正座が出来るようになるのは難しく、歩行も今後のリハビリでどの程度まで回復するかまだ分かりません。膝の怪我がこんなに不自由で大変なことだということを今更ながら自覚し、「いつもの日常」が「あたりまえではない」ことを実感しております。

転倒による怪我には、頭部と脚部で約70%と多く、原因としては(1)加齢による身体機能の低下、(2)病気や薬の影響、(3)運動不足等があり、たった一度の転倒で寝たきりになることもあるそうです。

年度末の追い込みの時期に、一緒に事業所様を訪問する予定だった調査員の皆様には、急な調査員変更にもかかわらず快くご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

5月27日に開催された一万人市民委員会宮城県民の会第24回総会で、審議された1号議案(事業報告)から5号議案(活動予算書)に基づき新年度がスタートいたしました。

健康に留意して活動して参りましょう。

第24回通常総会終了のご報告

介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会「第24回通常総会」は、去る5月27日(火)13時30分から仙台市生涯学習支援センターにおいて開催されました。

仮議長に前田泰子会員を選出し、正会員総数83名中出席者33名、委任状提出者31名で、定款27条の条件を満たしていることを確認、総会成立を宣言し、代表理事挨拶(代行:大坪副代表理事)に続き、来賓の宮城県長寿社会政策課長様、仙台市介護事業支援課長様、衆議院議員岡本あき子会員のお祝いメッセージ(代読:伊藤事務局長)が披露されました。

続いて議長に大沼孝魂会員を選出し、議事録署名人に團順子、栗原節子両会員が選任され、議案の審議に入りました。

記

<評決結果>

- 第1号議案 2024年度事業報告の承認(伊藤事務局長)
◇賛成: 64 ◆反対: 0
- 第2号議案 2024年度決算報告の承認(仲野理事)
◇賛成: 64 ◆反対: 0
- 第3号議案 2024年度監査報告の承認(大倉監事)
◇賛成: 64 ◆反対: 0
- 第4号議案 2025年度事業計画(案)の承認(伊藤事務局長)
◇賛成: 64 ◆反対: 0
- 第5号議案 2025年度活動予算(案)の承認(仲野理事)
◇賛成: 64 ◆反対: 0
- その他 審議事項なし

以上、提案した全議案について、上記のとおりご承認を賜り審議は滞りなく終了し、大沼議長の解任挨拶に続いて堀川禎則理事の閉会の言葉で締め括りました。

特定非営利活動法人
介護の社会化を進める一万人市民委員会
宮城県民の会 第24回総会

代表理事挨拶模様



議案審議模様



「高齢者が直面する法律面での相談事例あれこれ」(会員支え合い交流会開催!)



講演会模様



交流会模様



去る6月17日、仙台市生涯学習支援センターにおいて、当会顧問・武田貴志弁護士による講演会を開催しました。

標記の演題で始まった講演ですが、先ずは多発している「詐欺被害」のお話しがあり、知らない電話番号や警察官等を装っての銀行口座確認や現金振り込み等は、完全に『詐欺』であることから「直ぐに警察や家族への連絡を最優先にする」ことを説かれました。

続いて武田弁護士のレジュメに従い、

1 相続関係

- ① 遺言の作成
- ② 相続の開始と手続き
- ③ 祭祀継承について
- ④ 遺言が最優先
- ⑤ 相続放棄の検討
- ⑥ 遺産分割
- ⑦ 相続税の問題

2 老後の心配=認知状態

- ① 高齢時の財産管理(判断能力低下の問題)
- ② 成年後見制度
- ③ 家族信託
- ④ 老後の心配(詐欺被害の恐れ)

以上について、実際に係わった事例等を交えて、大変分かり易くお話しをして頂きました。

講演終了後の質疑応答では、「登記署名拒否への対応」や「土地、家屋個別名義の対応」等の質問に、丁寧にお答え頂いたうえ、武田弁護士には休憩を挟んで行われた会員交流会までご参加頂き、最後まで会員の心配事等の相談にも応じて頂きました。

会員の皆さんからは「大変有意義な講演会だった!」等の声が聞かれ閉会いたしました。

2024年度の調査・評価活動状況報告

1. 介護サービス情報の公表調査活動

2024年度の情報の公表調査活動は、事業継続計画(BCP)等の調査項目が追加されたことにより、調査の期間は1月から3月の冬季間で実質52日間となりました。

調査件数は宮城県分が318事業所、仙台市分が210事業所で合わせて528事業所の調査でした。2024年度の調査は、各調査員の献身的な協力のお陰で、無事に調査を終了することが出来ましたが、今後の調査活動にあたっては次のような問題点が課題となっています。

1. 調査項目の増加

調査項目が前年度比約25%の増加に伴い、調査時間も増え、調査員への負担が大きくなっています。

2. 地域密着型サービス外部評価

地域密着型サービス外部評価調査活動は、調査の適正な推進を確保するため、外部の専門家（医療従事者、学識経験者、事業者、認知症高齢者の家族の代表者等で構成する）の方々に参加を頂いた外部評価審査委員会を令和6年7月3日に開催し、前年度に行った外部評価調査資料を基にした外部評価実施結果等の報告並びに意見交換を行い、評価機関としての役割を再確認しました。

令和6年度の調査は、8月23日から3月31日の8ヶ月間で実施し、前年度比11事業所増の133事業所の申し込みを受けました。

調査方法については事業所のご理解とご協力により、コロナ禍前の訪問調査に戻し、無事調査を終了すること

3. 福祉サービス第三者評価

当一人市民委員会では、2007年8月に宮城県福祉サービス第三者評価事業の「評価機関」として県から認証され、翌年から特養ホーム、障害者施設、社会的養護施設、保育園等の評価活動を実施し、3年毎の認証更新を継続して、今年の8月に更新の時期を迎えています。

福祉サービス第三者評価は、各事業所の評価受審が「任意」であり、評価機関の要件としては「直近3カ年の評価件数が10件以上であること」や、「評価受審料は評価機関毎に委ねられ一定でない」等の特色があります。

4. 広報活動

News Letterはこれまで

同様、当会の評価・調査活動状況や、会員の皆様のエッセイやコラムを中心に、親しまれる紙面づくりに努めました。

また、ホームページでは、検索や更新方法の容易性や

5. 会員支え合い活動

令和6年6月20日に仙台市地域包括ケア推進課板橋哲也主任をお招きし「共生社会の実現を推進する認知症基本法」(同年1月施行)、及び「仙台市の取り組みについて」の講演会を開催しました。

講演会終了後は参加者25名で会員交流会を行い、活発な意見交換で理解を深めました。

2. 調査期間の設定

調査が冬季(1月～3月)に集中したため、気象条件による事業所間の移動制限があり、特に降雪や道路の凍結が交通に及ぼす影響が大きかったです。

3. 調査員の構成

調査員の構成は高齢者が中心であり、運転免許所持者が少なく、移動手段の確保に課題がありました。

介護サービス情報の公表調査事業は、介護サービスの質の向上に関する包括的な情報の収集を目的としています。しかし、調査項目の増加や冬季の実施による困難、調査員の構成等の課題を克服する必要があります。

これらの問題に対処することで「調査の質の向上」を目指します。

が出来ました。

評価委員会は原則として週1回開催し、主任調査員の出席のもと、評価内容の確認と文章表現等を精査し承認しました。承認後当該事業所に報告書(PDF形式)を送付し、意見がある場合は評価機関が定める意見書提出期限まで、併せて目標達成計画の提出を通知しました。

外部評価結果の公表については、当該サービスの利用を希望する方々の事業所の選択に役立てるため、調査実施日より2か月以内を基本にワムネット上に公表しました。

評価調査員フォローアップ研修会を令和6年7月10日と12月3日に開催し、評価の視点や調査方法の手法、情報の共有などを行い、調査員としての資質の向上に努めました。

しかし、近年の感染症蔓延や物価高騰等に伴い、各事業所における経費負担増等の諸事情もあり、訪問・電話での評価受審勧奨の甲斐もなく、ここ数年間は受注に至るまでの事業所数は低迷しておりました。また、当会としては評価に携わる調査員の高齢化等の課題があることから、継続しての受注及び対応はこれまで以上に困難であると判断し、8月の認証更新は行わず『第三者評価機関認証辞退届書』を提出することになりました。

これまでお世話になりました各事業所様には、心よりお礼を申し上げます。

大変ありがとうございました。

News Letterのバックナンバー表示等のリニューアルを行いました。令和6年度から「4月、10月」の年2回発行としたNews Letterは、タイムリーな記事掲載に向けて、令和7年度より『7月、1月』の発行に変更いたします。

6. 「なんでも相談」活動

2024年度の「なんでも相談」件数は6件で、「成年後見制度」に関する相談はありませんでした。

2025年度も相談申し込みを受け付け次第、事務局で相談日程を調整し毎月1回開催しますので、顧問の弁護士、司法書士に相談ご希望の方は、事務局(022-293-8158)までお申し込み下さい。



『老い』を考える

会員 佐藤はるみ

「私、骨密度検査をしたら、50歳代だったよ！」と自慢した途端にこけて、すってんこりん。

何を忘れたのかをさえ思い出せなくて、とほほほほ。そんな前期高齢者真っただ中の私です。情けない毎日が続く中、ふと思い出した言葉があります。仏教用語の『諸行無常』。生きとし生けるものは必ず消滅し、その運命を繰り返す。万物は常に変化する。故に人生(現世)とは儂いものだと、ネガティブな解釈がされています。

しかし、最近目にした本の中で、別の解釈を見つけました。『諸行ニ万物、無常ニ流転』。

物事は絶えず変化し、成長し続ける『生成発展』という松下幸之助の解釈です。



子供の頃、練習が嫌で挫折したピアノを50年ぶりに再開。

相変わらず下手だけれど、毎日練習したら突っかからなくなった。

毎冬続けているスキーも、同行する主人の歯の浮くようなおだてと励まして、少しは上達したかなと錯覚しながらも「もっと上手になりたい」と頑張ったり…。



～～編集後記～～

小生、調査員になって8年。かつ、編集委員を引き受けて7年になりますが、90名近い会員の方々の名前と顔が一致する方はわずか数名であり、その方の人となりを知る方はさらに少なくなります。

調査で同行する際の車中等で色々とお話しをすることで、その方の趣味や特技、経歴等に加えて会員の皆様の幅広いご活躍の様子や知識等々の一端を伺えることが、編集委員の立場として携わる交流の広場等の寄稿依頼にも役立ててお願いしているところです。

また、「News Letter」は当会の会員の方にのみ発送しているだけでなく、調査・評価活動等を通してお世話になっている各事業所様にもお送りしていることから、今後はお送りしている事業所様とも交流できる広報誌となるよう努めますので、是非、ご意見、ご感想等をお寄せ頂ければ幸いです。

(工藤)

わずかな自分の成長と変化に、喜びを感じている今の私には、納得のいく解釈です。

人生のデッドラインが、刻一刻と容赦なく近づいているのは、紛れもない事実である今の私。

でも、「もう歳だから…」と自分でブレーキをかけてしまうことは、『生成発展』に反することだと思うのです。

衰えて行くものを受け入れつつ、まだ使っていないかも知れない自分の可能性を掘り起こす努力をすることこそが「老いを生き抜く」ということなのでは…。

雨上がりの青空の下、7年越しに初めて沢山の実を付けた娘の結婚記念樹・ジューンベリーを眺めていると、爽やかな風が私の頬をなでて行きました。

そうと…。



特定非営利活動法人
介護の社会化を進める
一万人市民委員会宮城県民の会

＜住所＞〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-8
仙台MTビルEAST 2階

TEL 022-293-8158

FAX 022-293-8230

E-mail/ ichi@ichimannin.com

(入居ビル名が

「テルウェル仙台ビル」から
上記に変更になりました)

＜News Letter 編集委員＞

遠藤千代 兼平幸雄 工藤俊廣

曾根務 出口香